

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	景観形成推進事業		所管課 【2】	建設課
			評価者(担当者)	森田文字
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	①便利で快適なまちづくり		
	主要施策(節)	(5)まちなみの景観形成		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(1)都市景観形成 (2)自然景観の形成 (3)「美しい景観都市 玉名」の実現		
<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 景観法、屋外広告物法、熊本県景観条例 】			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 玉名市都市計画マスタープラン 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 8 項 5 目 1 細目 6

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	玉名市には、多数の歴史的資源や自然景観など長い歴史の中で大切に受け継がれてきた数々の歴史的資源が点在している。この景観資源を次世代に引き継いでいくために、玉名市としてそれらの資源の保全及び景観と調和した環境の形成等について独自に保護していくことが求められている。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民(地域住民や来訪者)
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	玉名市が「景観行政団体」に移行し、良好な景観形成や景観保護等を推進するための基本方針である「景観計画」及び独自性を持った「景観条例」等を策定し良好な景観形成及び景観保護に努めることで、市民が愛着と誇りを持てる郷土づくりに資することができる環境を構築する。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 年度から】 【 H25 年度～ H28 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【
事務事業の具体的内容 【14】	H25年度 景観に関する市民意向調査事業 H26年度 景観基礎調査、景観学習会、策定委員会設置 H27年度 景観計画・景観条例(案)の策定、住民説明会、景観条例制定 H28年度 景観行政団体へ移行、景観計画・条例施行
事務事業を構成する細事業 【15】	
① 景観計画策定事業	
②	
③	
④	
⑤	

《事務事業実施に係るコスト》

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%					
		県支出金	%					
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		334	6,985	9,275	1,475	18,069
	【16】 小計		334	6,985	9,275	1,475	18,069	
[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)			0	0	0	0		
職人 員 の 費	職員人工数		0.75	0.60	0.80	0.80		
	職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761		
	【17】 小計		4,068	3,457	4,609	4,609		
合計			4,402	10,442	13,884	6,084		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 景観計画策定事業	景観学習会及び景観計画策定委員(H28から景観審議会)会を開催する	会議開催回数	回		5	5	3
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1						
2						

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定)	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	平成27年度に景観条例を施行し、平成28年度6月に景観行政団体へと移行した。景観行政団体移行後に玉名市景観計画を策定し、玉名らしい景観の形成に向けて事業の拡充を図っていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	景観計画策定中につき、特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	景観形成に関する取り組みは、「美しい景観都市 玉名」の実現のため、景観計画(案)や景観条例の策定を行い景観行政団体へ移行するための準備を行った。今後は、景観行政団体としての事業を拡充していく必要がある。	評価責任者 松野 政宏
------------------	---	----------------